

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和 7 年 4 月 1 6 日

山口県知事 村岡 嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

「山口きらら文化芸術体験交流事業」開催に係る企画・運営等業務

(2) 業務内容

「山口きらら文化芸術体験交流事業」開催に係る企画・運営等業務委託仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 2 月 2 7 日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、単独の法人又は共同企業体とし、それぞれ次の要件に該当する者とする。

(1) 単独の法人の場合

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

①地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。

②県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加するものに必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 4 年山口県告示第 1 7 9 号）に基づく資格審査において、業務委託の参加資格を有すること。

③本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。

④この手続きの開始の日から令和 7 年 5 月 2 7 日（火）までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

⑤この手続において、単独の法人又は共同企業体の構成員として重複して参加していないこと。

(2) 共同企業体の場合

上記（1）に掲げる要件について、代表者は①から⑤までのすべてを満たし、全構成員が①④⑤のすべてを満たしていること。

3 応募要項の配布

令和7年4月16日（水）9時から令和7年5月27日（火）17時まで山口県観光スポーツ文化振興課のホームページ
(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/97/>) に応募要項を掲載する。

4 参加申込書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

持参、郵送、電子メール、又はFAXによること。なお、電子メール及びFAXで提出する場合は、発信後、必ず電話で着信の確認を行うこと。

(2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県観光スポーツ文化振興課【県庁4階】
FAX 083-933-4829
Eメール a19300@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 提出期限

令和7年5月12日（月）17時まで（必着）

5 提案書及び参考見積書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

持参又は郵送とする。

(2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県観光スポーツ文化振興課【県庁4階】

(3) 提出期限

令和7年5月27日（火）17時まで（必着）

6 審査

審査は、山口県文化振興課が設置する審査委員会において実施し、最も優れた提案書を提出した者の特定にあつては同年6月下旬頃に行う。

7 その他

(1) この手続の開始後に、2(1)②に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年4月23日（水）17時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 詳細については、山口県観光スポーツ文化振興課に問い合わせること。
(電話083-933-2610、FAX083-933-4829)